

●香川県告示第106号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成20年3月7日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 施行者の名称
高松市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
高松広域都市計画公園事業 3・3・109 木太中央公園
- 3 事業施行期間
平成20年3月7日から平成23年3月31日まで
- 4 事業地
収用の部分 香川県高松市木太町字上西原及び字下西原並びに松縄町字境目及び字下所地内